

2014年度石橋財団奨学金(前期・受入) 募集・推薦要項

公益財団法人 日本国際教育支援協会

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、公益財団法人石橋財団(理事長石橋 寛氏)のご支援により、「2014年度石橋財団奨学金(前期・受入)」(以下「奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は美術史を専攻する優秀な学生に対して奨学金を支給することにより、その分野でグローバルに活躍できる人材の育成に寄与すると共に、海外に留学する日本人学生と、海外から日本の大学に留学する外国人学生の双方を支援することにより、美術史の分野における日本と海外の大学間の相互交流を促進することを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である公益財団法人石橋財団(以下「奨学金提供者」という。)は、美術・教育などの助成・振興を図り、文化の向上発展に寄与することを目的に、1956年(昭和31年)に設立されて以来、美術館の維持・運営、教育・文化事業・芸術活動・国際教育などに取り組む学校や団体等の活動を支援してこられた。21世紀に入ってからは、進取性・人間性・国際性をテーマに新たなる活動を展開し、その一環として、2011年に奨学金事業を開始し、美術史の分野でグローバルに活躍できる人材を育成することを趣旨としてこの奨学金を提供された。

3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 原則として2014年4月にわが国の大学(以下「大学」という)に設置される大学院(修士あるいは博士課程)に入学するため、海外から出願する私費外国人留学生。「わが国の大学」とは、奨学金提供者と協議の上選定した指定校制とする。
- (2) 美術史を専攻する者(大学院研究生を含む)
- (3) 留学の目的又は計画が明確で、修学効果が期待できる者
- (4) 真に経済的援助を必要とする者
- (5) 大学院の授業等に適応することができる日本語能力を有する者
- (6) 入学予定の大学の長の推薦を受けることができる者

4. 採用人数

5名程度

5. 奨学金月額

150,000円

6. 支給期間

2014年4月より2016年3月までの原則として2年間(最長2年間)

7. 推薦方法

- (1) 奨学金を受けようとする者(以下「応募者」という)は、所定の様式による願書を、大学を通じて本協会理事長(以下「理事長」という)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、8に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

8. 推薦書類

- (1) 願書(別紙様式1 日本語で記載されたものに限る。) 1通
- (2) 応募者の写真(最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) 1葉
- (3) 大学の長による推薦書(別紙様式2)
(注)推薦理由は指導予定の教官等が記入すること。 1通

9. 推薦期日

2014年3月20日(木)必着(提出書類は一切返却しない。)

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、奨学金提供者と協議の上書類審査を行い、受給者を決定し、2014年4月下旬を目途に採用者には大学を通じて通知する。

11. 奨学金の支給

奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12. 注意事項

- (1) 受給者は、奨学金の返還義務を伴わない。
- (2) 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合は奨学金を取り消す。
- (3) 受給者が次のいずれか一つに該当した場合には、奨学金の支給を打ち切る。
 - ア. 休学又は留年した場合
 - イ. 要項の定める事項に該当しなくなった場合
 - ウ. その他、受給者として相応しくないと判断された場合
- (4) 受給期間中に、長期欠席した場合は奨学金を支給しない。
- (5) 受給者は、在籍大学を通じて理事長に、奨学金支給期間中の学習・研究状況を毎年、さらに学位論文の概要を提出しなければならない。
- (6) 受給者は奨学金提供者主催の成果報告会等(成果報告会は日本語で実施)に参加することとする。

13. 個人情報の取扱い

奨学金の推薦書類に記載された個人情報は、本制度のために利用され、その他の目的には利用されません。

14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 国際交流課 奨学係(担当:藤田)
〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail:ix@jees.or.jp